

# 日本私立学校振興・共済事業団における財政投融资の活用

日本私立学校振興・共済事業団は私立学校の教育の充実及び向上並びにその経営の安定並びに私立学校教職員の福利厚生を図るため、補助金の交付、資金の貸付けその他私立学校教育に対する援助に必要な業務を総合的かつ効率的に行うとともに、「私立学校教職員共済法」(昭28 法245)の規定による共済制度を運営し、もって私立学校教育の振興に資することを目的としています。

学校法人等への資金の貸付事業に必要な財源の調達手段として、財政融資資金を活用することで、私立学校の施設整備や経営に必要な資金を長期・低利で貸付けています。

